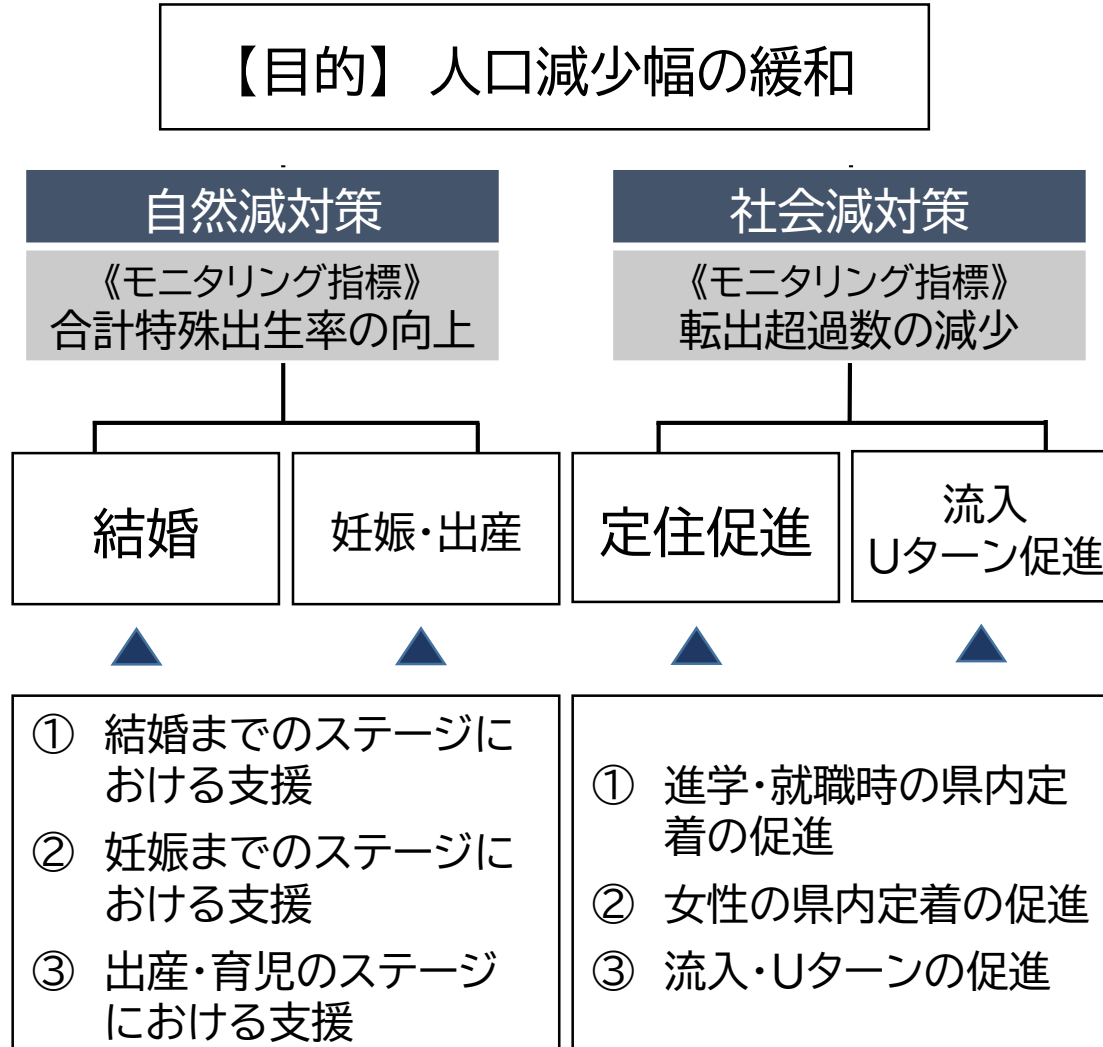


三重県人口減少対策方針（仮称）策定に向けた 検討状況について（令和4年12月6日時点）

- 1 人口減少対策の柱立て……………2
- 2 自然減対策の課題と主な取組
 - 結婚までのステージ ……………3
 - 妊娠までのステージ ……………4
 - 出産・育児のステージ ……………7
- 3 社会減対策の課題と主な取組
 - 進学・就職時の県内定着の促進 ……………9
 - 女性の県内定着の促進 ……………11
 - 流入・Uターンの促進 ……………12

1 人口減少対策の柱立て

- ・50年先の長期展望、10年先の中期展望に基づき、当面4年間の取組を位置づける。
《2023年度(R5) ➔ 2026年度(R8) 》



2 自然減対策の課題と主な取組①

結婚までのステージ

➤ 若者の結婚の希望がかなえられるよう、一步踏み込んだ結婚支援が必要

ファクト	課題	取組方向	主な対策事業（案）
<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚を希望していても出会いがない ● 結婚を希望していても行動を起こさない層が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ● 出会いの総量やきめ細かな伴走型支援を増やす必要 ● 見合いに代わる職場を通じた出会いの機会創出が必要 	<p>(1)みえ出逢いサポートセンターを含めた体制の整備と機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1対1のマッチングの実施 ・ データの活用 <p>(2)出会いの場の創出について企業など多様な主体の関与や広域的な出会いの場の創出の推進</p> <p>(3)デジタルツールの普及など社会情勢の変化を踏まえ、若い世代が安心・安全かつ効果的に婚活に取り組めるように支援</p>	<p>①-1 結婚応援サポーターを養成・認定し、結婚を希望する方同士をマッチング【新】</p> <p>①-2 みえ出逢いサポートセンターにおける相談対応</p> <p>①-3 市町と連携した広域的な出会いの場の創出</p> <p>②企業が主体となった婚活を促進【新】</p> <p>③ マッチングアプリなど民間の多様な婚活サービスの適正な利用等に関する周知啓発・促進【新】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚したい層が減少 	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚に否定的な層へのアプローチが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実態を把握し、県としてどう対応すべきか有識者の意見も聞きながら検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実態の把握に向けた調査等
<ul style="list-style-type: none"> ● 所得の安定と向上が結婚に影響 	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者の所得の安定と向上が必要 	<p>(4)支援が必要な若者等の就労やキャリアアップの支援</p> <p>(5)若者等の働く場の確保</p>	<p>④-1 おしごと広場みえを拠点とした総合的な就労支援</p> <p>④-2 就職氷河期世代の就労支援、非正規社員の正社員への転換促進</p> <p>⑤-1 企業誘致やスタートアップの支援</p> <p>⑤-2 起業、創業や副業・フリーランスといった多様な働き方の定着に向けた方策の検討</p>

2 自然減対策の課題と主な取組②－1

妊娠までのステージ

- 妊娠に関する正しい知識を普及し、行動変容につなげることが必要
- 仕事と子育てとの両立や経済面等などの不安解消が必要
- 男女の役割分担の固定化を見直し、男性の家事・育児参画を促していくことが必要

ファクト	課題	取組方向	主な対策事業（案）
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもがほしいけれどもできない ✓ 不妊治療の保険適用（R4.4～） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊治療にかかる精神負担の軽減を図る必要 ● 保険適用外の治療がある 	<p>(1)保険適用外の治療に対する支援</p> <p>(2)情報提供や相談支援</p>	<p>① 不妊治療の保険適用外となった一部の治療について引き続き補助</p> <p>② 不妊専門相談センターでの相談や情報提供、不妊ピアサポーターによる活動</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どものいる既婚者の多くが「もっと早く産めばよかった」と考えている 	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠に関する正しい知識の普及が必要 	<p>(3)妊娠前の健康管理に効果的な支援の調査研究、普及促進</p> <p>(4)ライフプラン教育の拡充</p>	<p>③ 妊娠前の健康管理（プレコンセプションケア）に効果的な支援についての調査研究を実施【新】</p> <p>④－1 大学生や企業の若手従業員等を対象に研修会等を開催</p> <p>④－2 思春期世代を対象とした教育用パンフレット等の配布</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の不妊の原因など妊娠に関する調査・研究の進展や先進事例が存在 			

2 自然減対策の課題と主な取組②－2

妊娠までのステージ（つづき）

ファクト	課題	取組方向	主な対策事業（案）
● 子育てや教育にお金がかかりすぎるため躊躇	● 経済的負担の軽減や若者の所得の安定と向上が必要	(5) 制度の拡充に向けた国への働きかけ・制度の一層の活用など市町との連携による支援	⑤－1 出産育児一時金の増額 [国] ⑤－2 出産・子育て応援ギフト（計10万円相当）の創設【新】 [国・県・市町] ※市町に対し制度活用を働きかけ ⑤－3 子ども医療費助成 [県・市町] ⑤－4 子育てを社会全体で支える仕組みの実現促進を国へ要望
		(6) 支援が必要な若者等の就労やキャリアアップを支援	⑥－1 就職氷河期世代の就労支援、非正規社員の正社員への転換促進 ⑥－2 女性それぞれのニーズに合わせた再就職やキャリアアップの支援 ⑥－3 おしごと広場みえを拠点とした総合的な就労支援
● 仕事と子育てを両立できる職場環境でないため躊躇	● 育児休業等の制度は一定整備されているものの、中小企業等でその活用が進んでいない	(7) 育児休業取得など既存の制度の活用につながるよう企業と連携した環境整備の推進 (8) 中小企業等で既存制度の活用を促すインセンティブなどについて国へ働きかけ	⑦－1 女性の就労や妊娠・出産、仕事と子育ての両立について企業や有識者と対策を検討【新】 ⑦－2 「みえのイクボス同盟」の活動等により仕事と家庭の両立を推進 ⑧ 国への要望等
● 子どもを育てる環境（保育所、学校など）が整っていないため躊躇	● 一部の市町では保育所等の待機児童が解消されていない	(9) 安心して子どもを預けることのできる環境整備	⑨－1 保育所の整備支援、保育士確保に向けた就労相談や就学資金貸付等 ⑨－2 一時預かり、放課後児童クラブ等に対する支援

2 自然減対策の課題と主な取組②－3

妊娠までのステージ（つづき）

ファクト	課題	取組方向	主な対策事業（案）
<ul style="list-style-type: none"> ● 育児の心理的、肉体的負担に耐えられないため躊躇 	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児にかかる精神負担の軽減を図る必要 ● 困難を抱える家庭への支援が中心 	<p>(10)妊娠・出産から育児まで切れ目なく母子保健サービスを提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑩－1 国による交付金の創設を活用した0～2歳の伴走型相談支援の充実 [国・県・市町] 【新】 ⑩－2 助産師等によるきめ細かい妊産婦支援を広域的に行う体制の整備 【新】 ⑩－3 母子保健コーディネーターの養成や関係機関の連携強化による支援体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ● 夫の休日の家事・育児に対する参加度が第2子以降の出生に影響 ● パートナーの家事・育児への協力が得られないため躊躇 	<ul style="list-style-type: none"> ● 男性の家事・育児への参画促進 	<p>(11)男性が育児休業取得できる職場環境づくり</p> <p>(12)男性の育児参画の質の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑪－1 男性の育児参画事例の情報発信 ⑪－2 「みえのイクボス同盟」等の活動により仕事と家庭の両立を推進 ⑫ 育児のノウハウ習得やパートナーとのコミュニケーションの充実に向けた情報発信

2 自然減対策の課題と主な取組③－1

出産、育児のステージ

- 出産時の不安（経済面、心理面）を解消する取組が必要
- 仕事と子育ての両立支援が必要
- 育児の不安（特に心理面）を解消する取組が必要
- 幼児教育、保育の経済的な課題は解消しつつあるが、一部地域では待機児童問題が存在

ファクト	課題	取組方向	主な対策事業（案）
<ul style="list-style-type: none"> ● 東紀州における周産期医療体制に課題 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 人口10万人あたりの医師数等 （産婦人科）全国10.8人 三重県10.7人 東紀州4.6人 （小児科） 全国14.3人 三重県13.1人 東紀州6.1人 	<ul style="list-style-type: none"> ● 産婦人科医、小児科医等の確保が必要 	<p>(1) 医師確保に向けた取組を強化。特に地域偏在・診療科偏在の解消に向けた取組</p>	<p>① 学生や研修医等への支援（医師不足地域の医療機関に勤務した場合の就学資金の免除など）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 出産費用が高額であるなど、出産・育児にかかる費用の負担が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 出産・育児に係る経済的負担の軽減につながる支援が必要 	<p>(2) 制度の拡充に向けた国への働きかけ・制度の一層の活用など市町との連携による支援</p>	<p>②－1 出産育児一時金の増額 [国]</p> <p>②－2 出産・子育て応援ギフト（計10万円相当）の創設【新】 [国・県・市町]</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事と子育てを両立できる職場環境ではない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業等での育児制度の取得が進んでいない 	<p>(3) 育児休業取得など既存の制度の活用につながるよう企業と連携した環境整備の推進</p> <p>(4) 中小企業等で既存制度の活用を促すインセンティブなどについて国へ働きかけ</p>	<p>③－1 女性の就労や妊娠・出産、仕事と子育ての両立について企業や有識者と対策を検討【新】</p> <p>③－2 「みえのイクボス同盟」の活動等により仕事と家庭の両立を推進</p> <p>④ 国への要望等</p>

2 自然減対策の課題と主な取組③－2

出産、育児のステージ（つづき）

ファクト	課題	取組方向	主な対策事業（案）
<ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援体制が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ● 出産や育児の際の不安解消 	<p>(5)妊娠・出産から育児まで切れ目なく母子保健サービスを提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑤－1 国による交付金の創設を活用した0～2歳の伴走型相談支援の充実【新】 ⑤－2 助産師等によるきめ細かい妊産婦支援を広域的に行う体制の整備【新】 ⑤－3 母子保健コーディネーターの養成や関係機関の連携強化による支援体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもを育てる環境（保育所、学校など）が整っていない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一部の市町では待機児童が解消されていない ● 小1の壁 	<p>(6)保育所、放課後児童クラブの待機児童解消</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑥－1 保育所の整備支援、保育士確保に向けた就労相談や就学資金貸付等 ⑥－2 一時預かり、放課後児童クラブ等に対する支援
<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てや教育にお金がかかりすぎる ✓ 子ども・子育て新制度により、幼児教育・保育の経済的負担は一定解消 	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済的負担の軽減や若者の所得の安定と向上が必要 	<p>(7)経済的負担の軽減</p> <p>(8)若者等の就労やキャリアアップを支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑦－1 子ども医療費助成〔県・市町〕 ⑦－2 子育てを社会全体で支える仕組みの実現促進を国へ要望 ⑧ 女性それぞれのニーズに合わせた再就職やキャリアアップの支援

3 社会減対策の課題と主な取組① - 1

進学・就職時の県内定着の促進

- 若者・女性の転出が多い状況（県外転出の8～9割が15～29歳）をふまえた働く場の確保、ミスマッチ解消の必要性

ファクト	課題	取組方向	主な対策事業（案）
<ul style="list-style-type: none"> ● 就職支援協定締結大学の県出身卒業生の県内就職率は約3割 ● 県内大学等の卒業生の県内就職率は約5割 ● 大学生が三重県の就職先を選ばなかった理由第1位が「希望する業種・職種の仕事がなかった（22.8%）」 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生の希望と県内の就職状況のミスマッチ ● 学生のニーズに合わせた企業の情報提供が十分ではない ● 学生の意識・意向の把握が十分ではない 	(1) 県の支援に対するアクセシビリティの向上	① 「おしごと広場みえ」の全ての支援をオンラインで行えるシステム構築等【新】
		(2) 県外の三重県出身学生への多様なチャネルによる発信	②-1 就職支援協定締結大学等と連携した合同企業説明会やセミナー開催、県内企業の情報提供 ②-2 フリーペーパー等を活用した県内企業の魅力や県の支援に関する情報提供の拡大【新】 ②-3 インターン参加学生のSNSによる取材記事等の発信
		(3) 地域全体での取組により就活生に対する発信力を強化	③ 地域一体となった採用活動や人材育成の取組の支援【新】
		(4) 若者が希望するような業種・職種の確保	④-1 高付加価値化や拠点機能の強化、南部地域における地域資源の活用などへの投資を促進する企業誘致 ④-2 スタートアップの支援 ④-3 起業、創業や副業・フリーランスといった多様な働き方の定着に向けた方策の検討

3 社会減対策の課題と主な取組①－2

進学・就職時の県内定着の促進（つづき）

ファクト	課題	取組方向	主な対策事業（案）
		(5)県内定着へのインセンティブ付与	<ul style="list-style-type: none"> ⑤－1 県への定住等を要件とした奨学金返還支援事業 ⑤－2 新しいビジネスへの挑戦など様々な分野において地域で活躍する若者の支援としての情報発信や交流の促進など
<ul style="list-style-type: none"> ● 県内高校生の県内進学率は約2割 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内高等教育機関の魅力向上 ● 大学進学時の県内定着 	(6)県内大学の定員増や新たな学部設置に向けた高等教育機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 県内大学等への働きかけと支援策の検討

3 社会減対策の課題と主な取組②

女性の県内定着の促進

➤ 若者・女性の転出が多い状況をふまえた働く場の確保、ミスマッチ解消の必要性

ファクト	課題	取組方向	主な対策事業（案）
<ul style="list-style-type: none"> ● 県外転出の約3割が20～24歳女性（大卒の時期） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性が就労できる職種の存在が知られていない 	<p>(1) 県内で働く選択肢の提示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①-1 若年女性求職者を対象とした多様な働き方や女性の活躍事例等の情報発信【新】 ①-2 県外大学等において女性の県内就職の魅力を発信するセミナー等を開催【新】
<ul style="list-style-type: none"> ● フルタイムの仕事に従事する男女間の賃金格差が全国で最大となるなど、就労の機会や処遇が女性にとって不利な状況 ✓ 都道府県版ジェンダー・ギャップ指数（経済分野）は全国で46位（フルタイムの仕事に従事する男女比全国42位、同男女間の賃金格差全国47位） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女間で同じ就労の機会や処遇の確保 	<p>(2) 女性の就労の機会や処遇の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ②-1 企業や有識者とWGを設置し、女性の県内定着に向けた対策を検討【新】 ②-2 「みえの働き方改革推進企業」の登録推進、働き方改革アドバイザーの派遣 ②-3 女性の再就職やキャリアアップの支援 ②-4 三重とこわか健康経営カンパニーの推進 ②-5 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の推進、女性の大活躍推進三重県会議への加入促進等

3 社会減対策の課題と主な取組③

流入・Uターンの促進

- 特徴をいかした魅力発信の必要性
(「子育て世帯が暮らしやすい北中部」「豊かな自然環境や食材が魅力の南部」など)
- 社会情勢の変化をふまえた多様な働き方を推進

ファクト	課題	取組方向	主な対策事業(案)
<ul style="list-style-type: none"> ● 移住者は増加傾向 ● 移住実績では関西圏、中京圏からの移住が全体の約3分の2 ● 県北中部を中心として製造業が集積し、働く場が確保 ● 豊かな自然環境や食材を持つ県南部には、若者等が移住し農林水産業や地域おこしに従事 	<ul style="list-style-type: none"> ● 移住促進や関係人口の創出・活用については、広域的・総合的な取組が必要 ● 移住や関係人口の創出・活用に向けた戦略立案と効果的な取組検討 (例) <ul style="list-style-type: none"> ・北中部のベッドタウンとしての可能性 ・南部を中心とした多様な働き方の促進 ● 地域において副業や起業・創業の促進、フリーランスといった働き方の促進に取り組む必要 	(1) 関西圏、中京圏へのプロモーションの強化	① 関西圏、中京圏に向けた、マスメディアや交通広告を活用した情報発信や県単独移住セミナーの開催【新】
		(2) 移住希望者と受入側の交流促進	② SNSグループを活用したオープンな情報発信・交流の場の創設【新】
		(3) 移住希望者に対するきめ細かな対応、移住者の定住促進	③ -1 「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心とした移住相談アドバイザー、就職支援アドバイザーによる相談対応、セミナー等の開催 ③ -2 空き家バンクや移住体験ツアーなど、各市町の移住関連取組のきめ細かな情報発信 ③ -3 移住者の定住にむけた、地域の受け入れ態勢の充実
		(4) 南部地域の活性化	④ -1 人口減少が著しい南部地域への「人口減少対策広域コーディネーター(仮称)」の設置【新】 ④ -2 南部地域活性化基金による市町の取組支援
		(5) 関係人口の創出、活用	⑤ 副業人材の活用やワーケーションの推進など関係人口の創出・活用に向けた検討